

回 答 書

番号	質疑項目	ページ	内容	回答
1	実施要領	2ページ	<p>「有資格者の決定を受けていない者については、参加制限事項に係る資格審査を実施するため、参加表明書の提出に併せて、競争入札参加資格審査書類と同様の書類を提出すること。」とありますが、同様の書類というのは、「令和8・9年度競争入札参加資格審査申請要項（物品・役務）」の、申請書類一覧表内で【提出要】となっている全ての書類を指されていますでしょうか。</p> <p>業者カード等も提出が必要でしょうか。</p> <p>また、参加表明書の提出に併せる競争入札参加資格審査書類について、設立年数が浅く、まだ決算を迎えていない場合、</p> <ul style="list-style-type: none">・財務諸表（決算書）・市町村税の納税証明書 <p>の用意ができないため、これらの書類については、提出を省略してもよろしいでしょうか。</p>	<p>本市の有資格者の決定を受けていない者は、業者カードを含め、「令和6・7年度一般（指名）競争入札参加資格審査申請要項（物品・役務）」に記載されている全ての必要書類を提出してください。</p> <p>書類が揃わない場合は、業務遂行が可能な事業者が否かの審査を実施できないため、参加資格を満たしません。</p>